

令和 6 年 度

酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見書

酒田地区広域行政組合監査委員

酒広組監発第10号
令和7年8月5日

酒田地区広域行政組合

管理者 酒田市長 矢口明子様

酒田地区広域行政組合

監査委員 大石 薫

監査委員 石川 武利

令和6年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及び関係書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	歳入歳出	2
(1)	歳入	2
(2)	歳出	3
2	実質収支に関する調書	5
3	財産に関する調書	6
(1)	公有財産	6
(2)	物品	6
第6	審査意見	8

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、千円未満は四捨五入した。したがって合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率等(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」、「0.0」・・・・・・0又は単位未満のもの
 - 「△」・・・・・・減少又は負数
 - 「－」・・・・・・該当項目のないもの

令和6年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和6年度 酒田地区広域行政組合歳入歳出決算
令和6年度 酒田地区広域行政組合歳入歳出決算事項別明細書
令和6年度 実質収支に関する調書
令和6年度 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和7年6月25日から令和7年8月5日まで

第3 審査の方法

決算の審査は、令和7年6月25日付けをもって管理者から審査に付された令和6年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和6年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算及びその他政令で定める書類は、関係法令に準拠して作成されている。計数も会計帳簿、証書類等と照合した結果は、正確であると認められた。

なお、予算の執行状況は、おおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出

予算現額 37 億 7,128 万 3 千円に対する決算額は、

歳入 37 億 7,452 万 4 千円

歳出 36 億 8,261 万 8 千円

で、歳入歳出差引額 9,190 万 6 千円になる。この中には翌年度へ繰り越すべき財源として 296 万 4 千円が含まれている。これを差し引いた実質収支額は 8,894 万 2 千円となっている。

(1) 歳入

当年度の歳入の決算額は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
分担金及び負担金	3,024,139	3,308,080	283,941	9.4
使用料及び手数料	215,289	213,322	△1,966	△0.9
国庫支出金	7,633	26,493	18,860	247.1
財産収入	112,035	117,426	5,390	4.8
繰越金	81,929	85,520	3,591	4.4
諸収入	26,690	23,683	△3,006	△11.3
組合債	-	-	-	-
合 計	3,467,715	3,774,524	306,809	8.8

(単位 千円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和6年度	3,771,283	3,774,524	3,774,524	0	0
令和5年度	3,453,813	3,467,715	3,467,715	0	0
比較増減	317,470	306,809	306,809	0	0

決算額は、予算現額 37 億 7,128 万 3 千円に対し、収入済額 37 億 7,452 万 4 千円（対予算比 100.1%、対調定比 100.0%）である。

収入済額は、前年度に比べ 3 億 680 万 9 千円（8.8%）増加している。

増加した主な要因は、使用料及び手数料がごみ処理手数料の減により 196 万 6 千円（0.9%）減となったものの、財産収入が有価物売払収入の増により 539 万円（4.8%）、分担金及び負担金が消防費分担金 1 億 7,134 万 3 千円（9.1%）、清掃費分担金 5,595 万 9 千円（5.1%）増により 2 億 8,394 万 1 千円（9.4%）増となったためである。

収入済額の主なものは、分担金及び負担金 33 億 808 万円、使用料及び手数料 2 億 1,332 万 2 千円、財産収入 1 億 1,742 万 6 千円である。

(2) 歳出

当年度の歳出の決算額は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
議 会 費	545	479	△66	△12.1
総 務 費	114,308	119,623	5,314	4.6
衛 生 費	1,323,460	1,392,193	68,734	5.2
消 防 費	1,796,690	1,922,113	125,423	7.0
公 債 費	147,192	248,210	101,018	68.6
予 備 費	0	0	0	—
合 計	3,382,195	3,682,618	300,423	8.9

(単位 千円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
令和6年度	3,771,283	3,682,618	2,964	85,700
令和5年度	3,453,813	3,382,195	0	71,618
比較増減	317,470	300,423	皆増	14,082

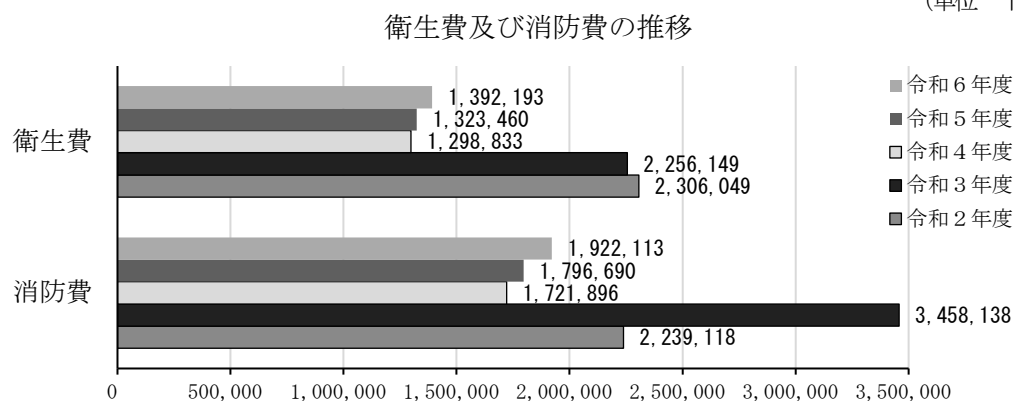
決算額は、予算現額 37 億 7,128 万 3 千円に対し、支出済額 36 億 8,261 万 8 千円(執行率 97.6%)である。

支出済額は、前年度に比べ 3 億 42 万 3 千円 (8.9%) 増加している。

増加した主な要因は、公債費がごみ焼却施設改良事業や消防庁舎整備事業の償還金の増により 1 億 101 万 8 千円 (68.6%)、消防費が人件費の増により 1 億 2,542 万 3 千円 (7.0%)、衛生費が委託料の増により 6,873 万 4 千円 (5.2%) 増となったためである。

支出済額の主なものは、衛生費 13 億 9,219 万 3 千円、消防費 19 億 2,211 万 3 千円である。

(単位 千円)



歳出の決算額を性質別に区分すると、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

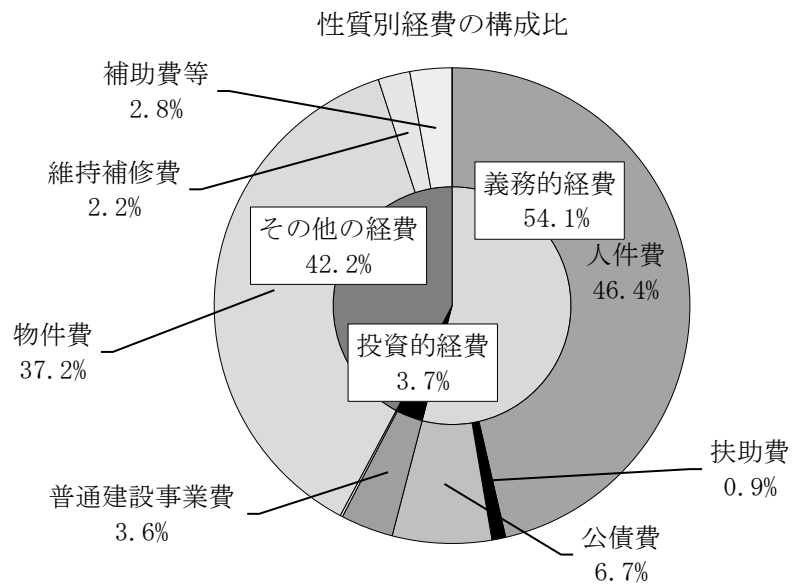
経費区分		令和5年度		令和6年度		対前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,611,279	47.6	1,707,990	46.4	96,711	6.0
	扶助費	24,815	0.7	34,455	0.9	9,640	38.8
	公債費	147,192	4.4	248,210	6.7	101,018	68.6
	計	1,783,286	52.7	1,990,655	54.1	207,369	11.6
投資的経費	普通建設事業費	57,077	1.7	131,482	3.6	74,405	130.4
	災害復旧事業費	519	0.0	6,227	0.2	5,708	1,099.8
	計	57,596	1.7	137,709	3.7	80,113	139.1
その他の経費	物件費	1,342,876	39.7	1,369,633	37.2	26,757	2.0
	維持補修費	98,360	2.9	79,665	2.2	△18,695	△19.0
	補助費等	100,077	3.0	104,956	2.8	4,879	4.9
	計	1,541,313	45.6	1,554,254	42.2	12,941	0.8
合 計		3,382,195	100.0	3,682,618	100.0	300,423	8.9

義務的経費は19億9,065万5千円で、前年度に比べ2億736万9千円(11.6%)増加している。増加した主な要因は、公債費が1億101万8千円(68.6%)、人件費が9,671万1千円(6.0%)増となったためである。

投資的経費は1億3,770万9千円で、前年度に比べ8,011万3千円(139.1%)増加している。増加した主な要因は、普通建設事業費が高規格救急自動車整備などにより増となったためである。

その他の経費は15億5,425万4千円で、前年度に比べ1,294万1千円(0.8%)増加している。増加した主な要因は、維持補修費がし尿処理施設定期整備工事費の減により1,869万5千円(19.0%)減となったものの、物件費がごみ処理施設委託料の増などにより2,675万7千円(2.0%)増、補助費等が487万9千円(4.9%)増となったためである。

令和6年度の性質別経費の構成比は、次のとおりである。



起債の現在高は、次表のとおりである。

事業別借入残高の状況

(単位 千円)

事業名	令和5年度末 現在高	令和6年度 借入額	令和6年度 償還額	令和6年度末 現在高
ごみ処理施設	1,728,322	0	107,997	1,620,325
最終処分場	24,858	0	3,247	21,611
消防施設	2,151,095	0	125,491	2,025,604
合 計	3,904,275	0	236,735	3,667,540

2 実質収支に関する調書

(単位 千円)

区 分	金 額
歳 入 総 額	3,774,524
歳 出 総 額	3,682,618
歳 入 歳 出 差 引 額	91,906
翌年度へ繰り越すべき財源	2,964
実 質 収 支 額	88,942

歳入総額37億7,452万4千円、歳出総額36億8,261万8千円であり、歳入歳出差引額は9,190万6千円となっている。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源296万4千円を差し引いた実質収支額は8,894万2千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、繰越明許費繰越額296万4千円である。

3 財産に関する調書

当年度末における現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産（土地及び建物）

(単位 m²)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
(行政財産)				
土 地	161,437.43	12,274.12	0	173,711.55
建 物	29,156.55	0	0	29,156.55
(普通財産)				
土 地	1,928.00	0	0	1,928.00

土地の増 12,274.12 m²は、最終処分場用地として取得したものである。

(2) 物品（重要物品 自動車、取得額・評価額が1件につき100万円以上の備品）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
小 型 特 殊 車	1 台	0	0	1 台
小 型 乗 用 車	1 台	0	0	1 台
普 通 特 殊 車	1 台	0	0	1 台
普 通 貨 物 車	3 台	0	0	3 台
大 型 特 殊 車	5 台	1 台	0	6 台
ラ ジ コ ン 草 刈 機	—	1 台	0	1 台
広 報 自 動 車	13 台	0	2 台	11 台
消 防 ポ ン プ 自 動 車	11 台	0	0	11 台
特 殊 消 防 自 動 車	7 台	0	0	7 台
は し ご 付 消 防 自 動 車	1 台	0	0	1 台
救 急 自 動 車	12 台	2 台	1 台	13 台
高 機 能 指 令 装 置	1 式	0	0	1 式
消防救急デジタル無線装置	1 式	0	0	1 式
無 線 機 （ 可 搬 型 ）	5 台	0	0	5 台
無 線 機 （ 車 載 型 ）	52 台	0	0	52 台
無 線 機 （ 卓 上 固 定 型 ）	2 台	0	0	2 台
消 防 O A 管 理 シ ス テ ム	1 式	0	0	1 式
小 型 動 力 ポ ン プ	1 台	0	0	1 台
ホ ー ス 洗 浄 器	1 台	0	0	1 台
ホ ー ス リ ン グ 取 付 器	1 台	0	0	1 台
高 圧 空 気 充 て ん 器	1 台	0	0	1 台

エアーテント	1式	0	0	1式
小型油圧式救助器具	1台	0	0	1台
ゴムボート	1台	0	0	1台
水上バイク	1台	0	0	1台
投光器	11台	0	0	11台
三連梯子	11台	0	0	11台
半自動体外式除細動器	12台	2台	2台	12台
生体情報モニター	12台	2台	2台	12台
自動人工呼吸器	2台	0	0	2台
12誘導心電計	10台	0	0	10台
油圧切断機	3台	0	0	3台
夜間用暗視装置	1台	0	0	1台
簡易画像探索機	1台	0	0	1台
油圧スプレッダー	2台	0	0	2台
油圧ジャッキ	2台	0	0	2台
空気式救助マット	1台	0	0	1台
マット型空気ジャッキ	1台	0	0	1台
二酸化炭素探査装置	1台	0	0	1台
救急訓練用ダミー	2体	0	0	2体
集密書架	1台	0	0	1台
公会計システム	1台	0	0	1台
W i - F i 機器	－	1式	0	1式

自動車は、購入により救急自動車が2台、大型特殊車が1台増となっているが、売払いにより広報自動車2台と救急自動車1台が減となっている。売払収入は3台で151万4千円である。また、自動車の更新に伴い半自動体外式除細動器と生体情報モニターが、それぞれ増2台、減2台となっている。

自動車以外の重要物品で増となったものは、ラジコン草刈機とW i - F i 機器である。

第6 審査意見

当年度は、次期最終処分場の整備のための用地測量等を行い、用地を取得するとともに、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定や循環型社会形成推進地域計画の変更作業を行うことで、今後の組合の取り組むべき施策の方向性を定めた年であった。

また、当年度は豪雨による災害や、他県の山林火災への緊急消防援助隊の派遣など、組合が緊急に対処しなければならない事案が発生した年でもあった。

令和6年7月25日から大雨による災害の際には、消防部門では7月25日から26日にかけて215件の119番通報を受け、管内の3市町合わせて延べ55件416人が救助などに出動し、76人を救助したほか、ドローンによる情報収集や行方不明者の捜索を行った。衛生部門では構成市町で発生した災害廃棄物を滞りなく処理するため、組合施設敷地内に仮置場を設置するなどの対応を行いながら、可燃及び粗大ごみ2,308トン、不燃ごみ3.79トン进行处理した。

令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の山林火災の際には、消防部門が2月26日から3月16日までの19日間に延べ18隊59人の緊急消防援助隊を派遣し、火勢制圧に努め、鎮圧後も24時間体制で警戒を続けるなどの支援活動を行った。

被災地住民の生命身体を守り、復旧復興を支援するために、職員が一丸となり真摯に業務に取り組まれたことに対し、心から敬意を表するものである。

人口減少・少子高齢化が進み、構成市町の財政状況が一段と厳しさを増すことが予測される中、資源の有効活用を図るとともに、今後も継続して経費節減に努め、地域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、経済性・効率性・有効性に留意した財政運営に取り組まれない。